令和８年（2026）10 月 24 日（土）10:00〜11:30

周防鋳銭司遺跡第５次調査現地説明会

山口市教育委員会
文化財保護課

調査の経緯

昭和 48 年（1973）に国の史跡に指定された史跡周防鋳銭司跡は、平安時代に銭貨鋳造を行っていた遺跡で、山口市南部の鋳銭司地域に所在しています。昭和 41 年（1966）に実施した第１次調査を皮切りに、これまでに 10 次に及ぶ発掘調査を実施しています。

その結果、９世紀（平安時代前期）を中心とした遺構や遺物が確認されています。とりわけ史跡東南部の発掘調査では、溝状遺構を発見し、その西側では大型の掘立柱建物 01 を確認しています。

この度、周防鋳銭司の広がりを把握するため、史跡指定地の東南部に隣接する周知の埋蔵文化財包蔵地「周防鋳銭司遺跡」を対象に、山口市教育委員会と山口大学が共同で発掘調査を実施しています。

調査の概要

今回の調査は令和８年７月から着手し、これまでに 24 箇所（250 ㎡）のトレンチ調査区（TR01〜24）を設定しています（**図１**）。調査の結果、調査対象地のほぼ全域で古代〜中世の遺構を確認しました。

大型柱穴群　TR01 で大型の掘立式の柱穴群（柱穴 01〜06）を確認しました。これらは 3.03m（10 尺）の間隔で規則的に並び、史跡指定地内の溝状遺構東岸域で見つかった柱穴群と一連の遺構となる可能性があります（**図２**）。溝状遺構の西岸域で確認された、鋳銭工房と見られる掘立柱建物 01 との関係が注目されます。

溝状遺構　史跡指定地東南部で確認されていた溝状遺構の続きを検出しました。特に TR12 では、焼土層が厚く堆積しており、北方に位置する掘立柱建物 01 との関係が想定できます。金属生産関連遺物を多く含むトレンチ調査とは別に実施したボーリング調査の成果と合わせて今後検討することで、溝状遺構の流路推定や旧地形の復元を行う予定です。

廃棄土坑　TR11 では、古代の土坑を確認しました。10 世紀頃とみられる土師器の坏や埦・甕などが出土しています。

今回の調査対象地では、古代〜中世の遺構を確認できましたが、周防鋳銭司の外郭を示す塀や柵などの区画施設は確認できていません。TR01 で確認した大型柱穴群の性格を含め、さらなる解明が必要です。

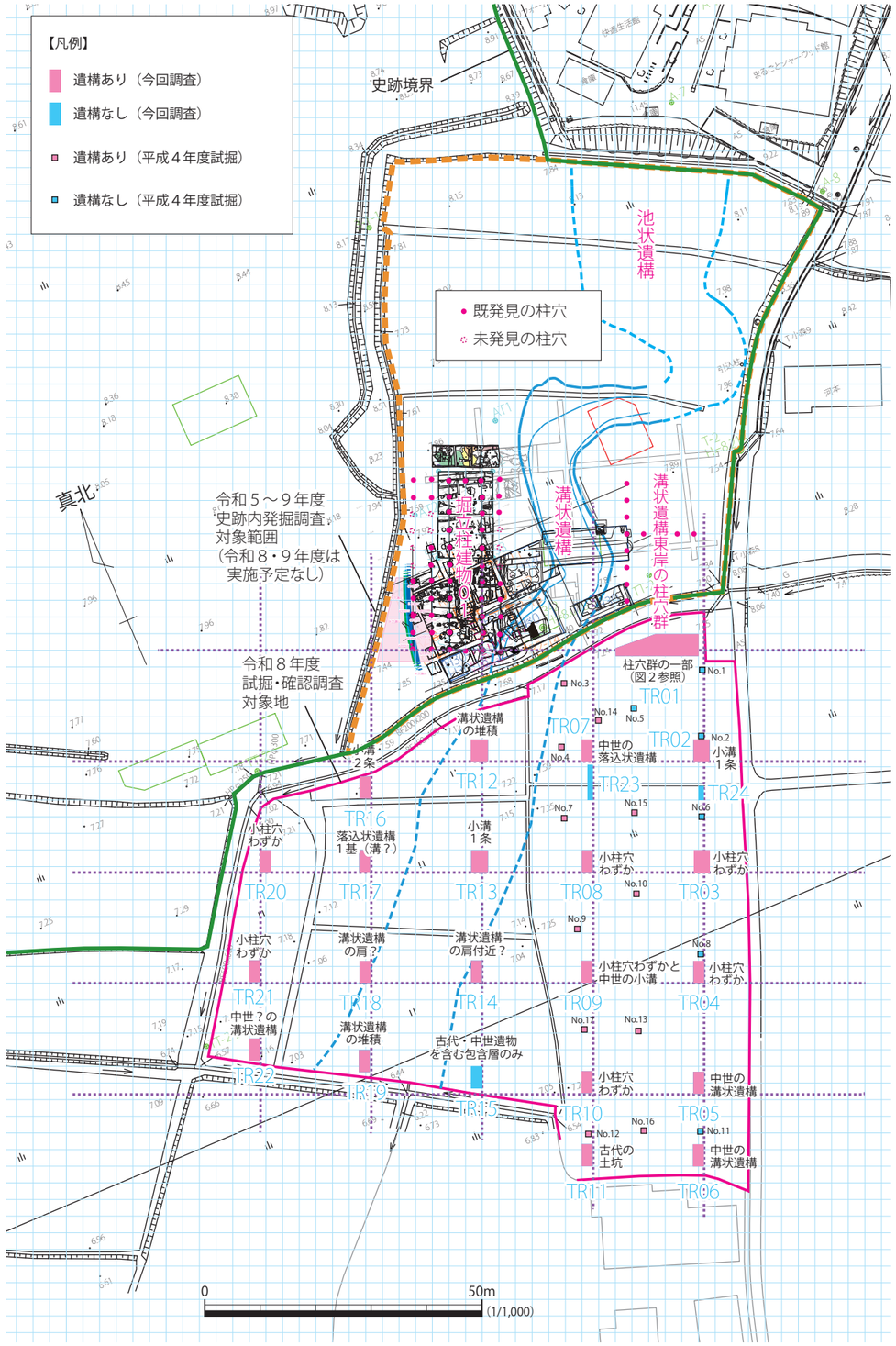


図１　周防鋳銭司遺跡第５次調査区とその周辺の調査状況

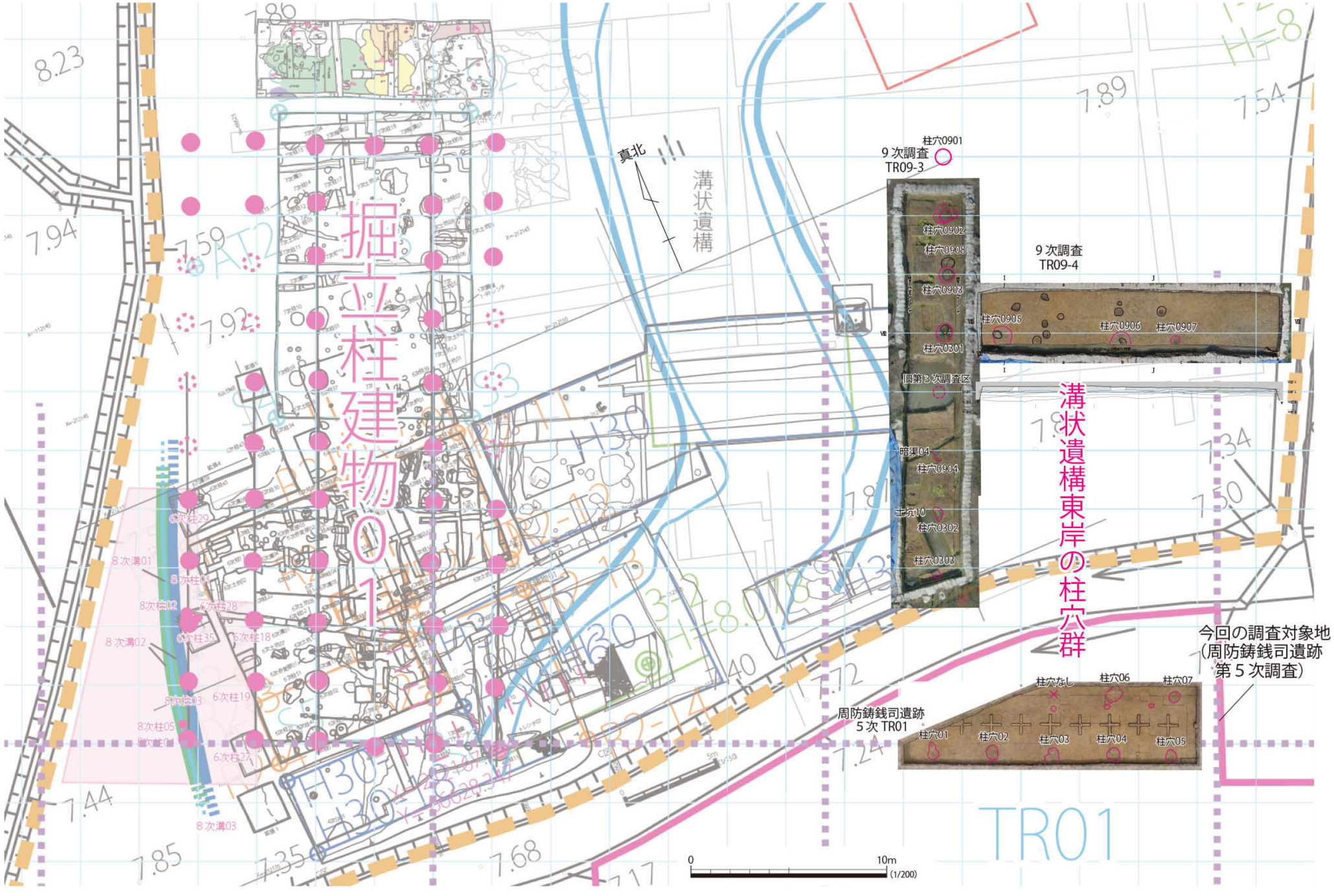


図２　周防鋳銭司遺跡第５次調査 TR01 と周辺の遺構分布状況（1/200）